

おしらせ

6月の納期
町民税・県民税・森林環境税 第1期
納期限 6月30日(火)
 納期限内の納付をお願いします。
 ※地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
 ※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
 ※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。
税務課(☎内線151・152)
 ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

消火栓の点検を実施します！

深谷市消防本部と町では、6月1日(月)から12月25日(金)までの期間、町内全域に設置されている消火栓の弁の開閉点検を実施します。点検時に水道水が濁る場合がありますが、ご理解をお願いします。
深谷市消防本部警防課
 (☎571・0914)
 自治防災課(☎内線372)

パスポートの手数料が変わります

令和8年7月1日より、パスポートを申請する際の手数料が変わります。7月1日以降にパスポートを申請する方はご注意ください。詳細は、町公式ホームページをご覧ください。
町民課(☎内線106)



森林の伐採には届け出が必要です！

県が定める「地域森林計画」に含まれる森林の立木を伐採するときは、事前に伐採届を町に提出する必要があります。届出書は産業振興企業誘致課に備えて付けてあるほか、林野庁ホームページからも取得できます。詳しくは、産業振興企業誘致課へお問い合わせください。
提出期間 伐採を始める90日から30日前まで
添付書類 伐採する場所の位置図、公図の写し等
産業振興企業誘致課(☎内線403)

森林を取得したときは届け出が必要です！

対売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人または法人
 ※森林の土地とは、県が定める「地域森林計画」に含まれる土地をいいます。
 ※「国土利用計画法」に基づく土地売買の届け出をした方は対象外です。
届出期間 土地の所有者となった日から90日以内
届出方法 産業振興企業誘致課に備えて付けてある届出書に必要事項を記入の上、添付書類と併せて同課に届け出てください。届出書は、町公式ホームページからも取得できます。
 ※町外の森林の土地を取得した場合は、取得した土地のある市町村に届け出てください。
添付書類 土地の位置を示す図面、登

住民票等の第三者交付にかかる本人通知制度をご存じですか

住民票の写しや戸籍謄本等が、本人の代理人や第三者の請求によって交付された場合に、あらかじめ登録された方にお知らせをする制度です(一部通知対象外の場合があります)。虚偽やなりすましによる不正取得の早期発見や、不正請求の抑止につながります。
登録できる方 寄居町に住居登録している方、寄居町に本籍がある方等
申込場所 町民課

必要書類

本人通知制度事前登録申込書(町民課窓口)に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます(本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等))
他 第三者からの請求を拒否したり、交付の可否を確認したりする制度ではありません。なお、登録内容に変更があった場合には届け出が必要ですが、詳しくはお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。
町民課(☎内線106)



実施します！農地利用状況調査

農地利用状況調査は「農地法」の規定に基づくもので、遊休農地の把握等を目的としています。調査の際に、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
調査期間 6月中旬～8月(予定)
調査員 農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の町職員(顔写真付きの身分証明書を携行しています)
他 遊休農地とは、現に耕作の目的に利用されておらず、かつ、引き続き耕作の目的で利用される見込みがない農地や、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比べ、著しく劣っていると認められる農地をいいます。
農業委員会事務局(産業振興企業誘致課内)☎内線407

受診しましょう！健康長寿歯科健診

県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または81歳を迎える被保険者を対象に、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は、全身の健康につながります。疾病予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。
日 7月1日(水)～令和9年1月31日(日)
対 次のいずれかに該当する後期高齢者医療制度の被保険者の方
 ①昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方
 ②昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方
他 申し込み手続き等の詳細は、県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に届く受診案内をご覧ください。
健康長寿歯科健診コールセンター
 (☎0120・982・865)

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です！

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物を乱用すると、自分の意志では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。
 県では「彩の国さいたま」ダメ。ゼッタイ。「普及運動」として、薬物乱用防止を呼びかける街頭キャンペーンおよび薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。薬物乱用防止の輪を広げるためには、薬物乱用に対する

正しい理解が必要です。正しい知識を身に付け、自分自身を守りましょう。また、薬物でお困りの方は、保健所にご相談ください。
 薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」
熊谷保健所
 (☎048・578・4561)

開催します！アライグマ捕獲従事者養成研修会
 特定外来生物に指定されているアライグマによる農作物や自然環境、家畜等への被害が発生しています。町では、自身で捕獲することができるアライグマ捕獲従事者養成研修会を開催します。
 通常、アライグマの捕獲には狩猟免許が必要ですが、この研修会を受講することで、箱わなに限りアライグマの捕獲ができるようになります。研修終了後に町が発行する「従事者証」の交付により、正式に捕獲従事者として活動できます。
日 7月22日(水)午後1時30分～(2時間程度)
場 役場7階研修・相談室B
定 30人
費 無料
受 付期間 6月15日(月)～7月10日(金)
申 生活環境エコタウン課窓口でお申し込みください。
問 生活環境エコタウン課(☎内線223)

ご活用ください！寄居町定年就農者等支援事業
 町では、定年・早期退職等を機に、本格的に農業を始める意思のある方に対して、農業用機械の購入費、施設整備費の一部助成を行います。
▶対象 次の全ての要件を満たす方
 ①町内に住所がある方
 ②町税を滞納していない方
 ③65歳以下で定年退職等の日から5年以内の方
 ④新規就農に関する町の他の補助金の交付を受けていない方
 ⑤過去にこの補助金の交付を受けていない方
 ⑥事業実施後3年以上、町内で営農する方
▶補助対象経費 10万円以上の農業用機械購入費・施設整備費
 ※軽トラック等の汎用性のあるもの、家畜、果樹苗木などは除きます。
▶補助金額 補助対象経費の2分の1(1戸当たり上限30万円)
▶申請方法等 申請前に産業振興企業誘致課へお問い合わせください。
 ※申請時に3年後の目標計画を立て、毎年、経営の状況報告を提出していただきます。
問 産業振興企業誘致課(☎内線403)

寄居駅自由通路でのお店や企業、商品をPRしませんか？
 町では地域産業の振興を図るため、寄居駅自由通路の広告スペースにポスター等を有料で掲示しています。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、広告の効果が期待できますので、お店や企業、商品のPRにぜひご活用ください。
 なお、掲示に当たっては広告選定委員会による審査がありますので、詳細は町公式ホームページをご覧ください。

規格	募集枠	使用料
縦1080mm×横740mm以内(Aタイプ)	8枠	1枠 5,000円/月
縦950mm×横810mm以内(Bタイプ)	4枠 (連続2枠使用可)	
縦570mm×横950mm以内(Cタイプ)	3枠 (連続3枠使用可)	
縦810mm×横950mm以内(Dタイプ)	3枠 (連続3枠使用可)	
縦870mm×横580mm以内(Eタイプ)	2枠	

▶申込方法 有料広告掲示申込書に必要事項を記入の上、広告原稿を添えてお申し込みください。申込書は町公式ホームページから取得できます。
問 まちづくり整備課(☎内線241)